

## パブリックコメント案件概要

案件名:「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)」及び当該計画に係る「今後の具体的な取組」の改訂について

## 1. 施策の概要

「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」において定めた3つの方針(①再編、②予防保全、③効率的・効果的な運営)のうち、「再編」の取組として、今後10年間(H29～R8年度)で床面積の187千㎡程度(△10%)の削減を目指した「第1次尼崎市公共施設マネジメント計画(方針1:圧縮と再編の取組)」及び対象施設の施設規模、場所、スケジュールなどの具体的な対応策を示した同計画に係る「今後の具体的な取組」を策定し、具体的な施設の見直し等に着手している。

## 2. 施策策定(見直し)に至った背景・問題点など

上記計画策定以降、行政需要や政策課題の解決に向け、学校給食センターの整備等の新たな取組が進められているほか、総合文化センターの市への移管が予定されているなど、本市公共施設を取り巻く状況に様々な変化が生じている。

こうした状況の変化に加え、本計画に計上している施設の見直し等の進捗状況等を踏まえ、令和4年度からの計画期間の後期に向けて改めて整理のうえ着実に取組を推進していくため、計画の改訂を行う。

## 3. 目指す姿・対応策など

①中長期的視点で計画的・戦略的に保有、処分、維持、活用等を行い、身の丈にあった施設保有量とすることにより、持続可能な財政基盤の確立と市民サービスの維持向上を図る。

②公共施設の「量」の縮減による経費削減のみならず、防災対策としての耐震性の確保、尼崎市気候非常事態行動宣言を踏まえた脱炭素社会の実現に向けたエネルギー消費量の削減などの省エネルギー化、バリアフリー化の他、新たな利用者の発掘や、複合化に伴う異なる施設利用者間での新たな交流の創出や市民活動の一層の促進など今後のまちづくりに活かす。

## 4. 施策の対象範囲・期間など

【対象】市民等

【期間】平成29年度から令和8年度(基本方針に定める期間(令和30年度まで)のうち、第1次計画と位置付ける期間)

## 5. 市民意向調査の概要

これまで、以下の取組を既に実施済み。

【①公募市民で構成する尼崎市公共施設マネジメント市民会議】

・第1期市民会議:11回開催(H26.10.31～H27.1.28) ・第2期市民会議:10回開催(H28.3.30～H29.4.10)

【②第1次計画策定時】

・市民意見公募手続(パブリックコメント)(H29.1.6～H29.1.31) ・市民説明会(計12回)

【③今後の具体的な取組策定時】

・市民意見公募手続(パブリックコメント)(H31.3.18～H31.4.26) ・市民説明会(計6回)

・公共施設マネジメントシンポジウム(H31.4.13)

※その他、対象施設の具体的な見直しに向けてタウンミーティング等を随時実施

## 6. 施策の検討経過

## (1) 素案検討過程での主な論点

公共施設マネジメント対象施設の本市の将来負担の観点からの整理や、既定の取組の進捗状況や今後の見通し、新たに加える取組対象施設のほか、方針1の再編の取組と方針2の保全に関連する計画との関係や公共施設マネジメント基本方針との位置付けを明確化するための計画名称の変更等について

## (2) 策定過程で比較検討した複数案の主な項目と反映理由

計画改訂以後も、対象施設の具体的な見直しに向けては、熟度の低い段階から施設整備に関する意見交換を行うタウンミーティング等を随時実施し、市民等の意見を丁寧に聴取しながら取組を進めていく。

## 7. 今後のスケジュール

・令和3年12月20日～令和4年1月14日 市民意見公募手続の実施

・令和4年2月頃 市民意見公募手続の結果公表

## 8. 添付資料

・第1次尼崎市公共施設再編計画(尼崎市公共施設マネジメント基本方針1:再編)

・第1次尼崎市公共施設再編計画・実施編

## 9. お問い合わせ先

資産統括局財務部ファシリティマネジメント推進担当

〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館4F

電話番号(TEL) 06-6489-6526、ファクス(FAX) 06-6489-6628

メールアドレス(Eメール) ama-facility@city.amagasaki.hyogo.jp